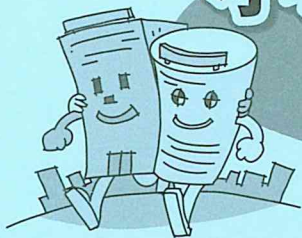


販路開拓をお考えの
小規模事業者のみなさまへ

小規模事業者持続化補助金 個別相談会のご案内



○小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、経営計画に基づき商工会議所の支援を受けながら取組む販路開拓等の費用に対し国からの補助金が交付されます。

○補助金の概要

- ①経営計画に基づき実施する販路拡大等の取組に対し50万円を上限(補助率:2/3)に補助金が出ます。(条件により上限100万円もあります。例えば、雇用増加・買物弱者対策など)
- ②経営計画の作成や販路拡大の実施の際、商工会議所の指導・助言が受けられます。
- ③採択には審査があります。

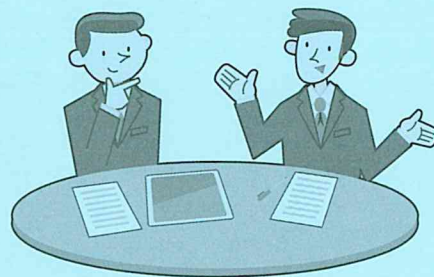
○対象者

小規模事業者

(従業員20名以下、但し商業・サービス業は5名以下)

○対象となる取組みの例

- 広告宣伝(新たな顧客取込みのためチラシ作成等)
- 集客力を高めるための店舗改装等



○募集受付締め切り日 平成28年5月13日(金) [当日消印有効]

○申請書提出先 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8

○申請書類のダウンロード先 <http://www.h27jizokukahojokin.info/>

個別相談会の開催日程

回/日程等	当所の日程	相談時間(お1人約1時間)
第1回	4月8日(金)	午後1時~4時
第2回	4月15日(金)	午後1時~4時
第3回	4月22日(金)	午後1時~4時

■会場: 小山商工会議所 1階 談話室

■申し込み方法: 事前に下記までTELにて予約申込みください。定員なり次第締め切りますので
予めご了承ください。

■担当: 経営アドバイザー・当所経営指導員

■お問合せ(予約申込み先)

小山商工会議所 経営相談課 TEL 0285-22-0253

●募集締め切り(5/13)間際の場合には、申請に必要な「事業支援計画書」(当所発行)ができない場合もございますので、
申請締め切りの1週間前までに商工会議所へご連絡をお願いいたします。